

平成 2 1 年 9 月 2 4 日  
教育委員会会議室（秀栄ビル 2 階）

# 平成 2 1 年第 1 8 回 立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

平成21年第18回立川市教育委員会定例会

- 1 日 時 平成21年9月24日(木)  
開会 午後 1時30分  
閉会 午後 2時36分
- 2 場 所 教育委員会会議室(秀栄ビル2階)
- 3 出席委員 中 村 祐 治 宮 田 由 香  
田 中 健 一 古 岡 邦 人  
澤 利 夫

署名委員 古 岡 邦 人

- 4 説明のため出席した者の職氏名
- |          |       |             |       |
|----------|-------|-------------|-------|
| 教育長      | 澤 利夫  | 教育部長        | 近藤 忠信 |
| 教育総務課長   | 小林 健司 | 調整担当主幹      | 高橋 眞二 |
| 学務課長     | 岡部 利和 | 指導課長        | 樋口 豊隆 |
| 学校給食課長   | 石井 雅隆 | 生涯学習推進センター長 | 五十嵐敏行 |
| スポーツ振興課長 | 伊東 幸吉 |             |       |
- 5 会議に出席した事務局の職員
- 教育総務課庶務係 久保 義彦 鈴木 啓史

## 案 件

### 1 協議

( 1 ) I C T教育環境整備について

### 2 報告

( 1 ) 新型インフルエンザへの対応について

( 2 ) 文部科学省「平成21年度全国学力・学習状況調査」及び東京都教育委員会「平成20年度児童・生徒の学力向上を図るための調査」結果等について

( 3 ) 平成20年度における児童・生徒の問題行動等の実態について

( 4 ) スポーツゲームズin立川&東京ヴェルディについて

### 3 その他

## 平成21年第18回立川市教育委員会定例会議事日程

平成21年9月24日

教育委員会会議室

### 1 協議

(1) ICT教育環境整備について

### 2 報告

(1) 新型インフルエンザへの対応について

(2) 文部科学省「平成21年度全国学力・学習状況調査」及び東京都教育委員会「平成20年度児童・生徒の学力向上を図るための調査」結果等について

(3) 平成20年度における児童・生徒の問題行動等の実態について

(4) スポーツゲームズin立川&東京ヴェルディについて

### 3 その他

---

開会の辞

中村委員長 平成21年第18回立川市教育委員会定例会を開催いたします。

署名委員には古岡委員、お願いいたします。よろしいでしょうか。

古岡委員 はい。

中村委員長 それでは、きょうは、協議1件、報告4件でございます。その他については、議事進行過程で件数を確認したいと思います。

---

協 議

(1) ICT教育環境整備について

中村委員長 早速入っていきたくと思いますが、まず協議についてです。

協議(1) ICT教育環境整備について、協議いたしますので、事務局より必要な説明をお願いいたします。澤教育長、お願いいたします。

澤教育長 ICT教育環境整備について、協議をしていただきたいということで説明をさせていただきます。

このICT環境、立川市全体としては平成17年8月に、平成21年、今年度までの目標をもった立川市の第2次の電子自治体推進計画、これが今現在生きておまして、この推進計画に沿って様々なICTの環境整備を進めてきたわけでございます。

この学校関係としては、大きくは学校教育の情報化の推進ということで、まずは本庁とのネットワークを整備していこう、これは17年度から整備が始まったわけですが、その後ネットワークの有効な活用方法を検討するとともに、教職員に情報セキュリティを徹底する、こういう方針が一つ学校教育の情報化の推進として出ております。これは市と学校との連携、あるいは学校と地域社会の連携を目指してという大きなタイトルがありますけれども、この大きな柱に沿って進めてまいりました。また、学校教育の情報化の推進の具体的な中身については、当時は、ICTを活用した学校と地域との連携のあり方については、地域情報化推進計画で実現を目指す、そういう項目になっていたわけですが、この第2次電子自治体推進計画では、ところが、現状のところ、市の全体の地域情報化推進計画ができていません。

したがって、そういう中で22年度を迎えてしまうわけですが、この新たな第3次ともいべき計画をつくらなければいけない。それに対して、教育委員会としてもメッセージをきちんと発信していこうということになりまして、前回のお話のあと6月に、立川市のICT教育推進検討委員会というものを設置しております。これは教育部長が委員長で、校長、副校長、教育部の管理職あるいは指導主事等によって構成されておまして、6月以降、初顔合せ以降2回ぐらい協議をしておりますけれども、そういう状況で新たな第3次の電子自治体推進計画、このまま第3次になるかどうかというのは、まだ市長部局は不透明でございまして、もしかすると情報化指針というふうな形に置き換えるかもしれませんが、実質的に

第3次の推進計画をどうつくるかというところを、今現在検討しているという最中でございます。

きょうご協議いただく内容は、お手元にもありますけれども、ICT教育推進の基本計画案をつくっていくという段階なのですが、まだ、とば口の議論でありますけれども、いくつか課題が出ております。

我々としての課題と認識として出ているわけですが、1つは 番にありますけれども、教科指導におけるICT活用をどう進めていくかというのが、一つ大きな題目になるかと思えます。第2次では全くそこまでふれていませんけれども、第2次の場合は、とにかく学校と役所とを、ネットワークを結んでということだけしか出ておりませんでした。教科指導におけるICTをどう活用していくか。

それから校務の情報化。これは教員の多忙化問題で議論したときにも出ておりましたけれども、その多忙化問題に対しても、どう対応するかというところでの校務の情報化。

それから、これは一番大きい話ですけれども、情報モラルの向上と情報セキュリティの強化、これもあわせて進めていかなければいけない。

それから、立川市における環境整備のハード的な部分での大きな課題。先ほど教科指導におけるところの、ソフトは除いて、ハードの部分としては後で説明しますけれども、教員用のパソコンをどういう整備していくかというのが一つ大きな問題。それから教育用パソコンの整備、校内LANあるいは学校WANというものが全く未整備でございますので、この辺をどう整備していくか。

それから地上波デジタルの対応、これは後ほど補正予算のところの説明します。

それから情報セキュリティ対策の強化、このあたりが今後の、第3次の学校教育のICT教育推進の基本方針策定にあたっての柱になってくるだろうというふうに思っております。

きょうはハード、ソフトについての幅広いご意見をいただいて、今後のこのICT検討委員会での案の策定に、是非その辺のご意見、お知恵を貸していただきたい、そういうための協議の場でございます。

関連で説明しますけれども、この9月補正予算が、ICTの環境整備だけではないのですが、国の臨時の交付金等の活用をいたしまして、立川の場合ですと2つの整備を行うことが補正予算で決まりました。一つは、デジタルテレビを566台ということで、全小中学校の普通教室、特別教室、特別支援学級の教室に設置していこうということで、総額的には1億6000万円以上かかるわけですが、デジタルテレビを、買い換えといいますか導入していこうと。これは50インチ以上のテレビになると思いますが、デジタル教材と活用も含めてやっていこうと。

もう一つは、教員用パソコンについては170台でありますけれども、小学校122台、中学校48台、これは2000万円弱かかりますけれども、この辺の教員用パソコンの整備をしていこうと。概ねだいたい85%程度の配備率によろしくこれでなると。あともう一步という状況ですけれども、そういう状況にあります。

ですからきょうは、その辺の状況も踏まえながら、先ほど言いましたICT教育の推進の基本方針案をつくるうえで教育委員の皆様の知見と言いましょか、いろいろなお意見をいただきたい、そういうことの協議の趣旨でございます。

中村委員長 ありがとうございます。今までの経過と、補正についても踏まえながら、先ほど説明がありましたとおり、立川市ICT教育推進検討委員会の基本方針に対する我々としてのメッセージを、ここで皆さんからご意見をいろいろ賜りたいと。それをもとに基本方針をつくっていただいて、また我々がそれを検討していくという流れになっていくと思いますので、それでは皆さんご自由に、いつものとおり、この協議は発散的で結構ですので、ご意見を賜ればと思いますので、よろしく願いいたします。

田中委員、お願いいたします。

田中委員 今、教育長のほうからいろいろ説明があったわけですが、このICT教育環境整備、これは非常に重要であると思うのですね。特にインフォメーション、コミュニケーションテクノロジー、総合通信技術、これを今後どう駆使していくか、学力の向上、先生方には技術というかそういう点での向上に大きく寄与するわけですので。そこで今説明があった大きな2番、立川市ICT教育推進基本方針、この案について私の意見を申し上げます。

それでは、教科指導におけるICTの活用ですけれども、これについては2つ、是非検討を進めていただきたいと。1つは、昨年、2008年3月に、学習指導要領の告示がされたわけですが、その中で理科教育が非常に重視されているわけですね。是非その中で理科教室など特別教室に、理科教室以外にも図工であるとか家庭科であるとか、そういう教室があるわけですが、できれば特別教室に6台PCを設置し、また、すべての教室に2台コンピューターが整備されるよう、是非、今後基本方針として盛り込んで進めていただきたいと、そう思います。

次に、教科指導におけるICTの活用の中で、特に先生方のICT活用指導力の向上、これが先生方にとって極めて重要なカギであると思います。そのためにサポート体制の確立、これを進めているわけですが、なお一層、立川市ICT教育推進検討委員会の中で強く進めていただきたいと。つまり内容としては、小学校、中学校において情報室の担当外部専門員、いわゆる学校CIを、この設置を強力に進めていただきたいというのが私の意見です。

あわせて、校務の情報化の推進。これについても極めて大事なことですので、一つはeラーニング、これは整備されているわけですけれども、このことによって成績の処理であるとか、あるいは通知表、あるいは学習指導要領の処理、これが校務上の支援として非常に大事です。そういう点で校務支援ソフト、それが各学校に整備されるようお願いしたいと思います。なお、一部整備はされていますが、是非この件については基本方針の中にもきちんと盛り込んで、進めていただきたいと、そういうふうに思います。

あと、情報モラルの向上と情報セキュリティの強化、これが出ていますけれども、特に平成22年度の中学校校長会の予算要望では、システム維持によるメンテナンスと、セキュリティ及び教務用パソコンの管理についてが緊急の課題だと、そういうことを言っております。

是非、基本方針の中にこれをしっかり盛り込んで、できたら早くに進めていただきたいと。学校現場でこのことによって大きく進めていくことができますし、また安全に推進することが大事なと思いますので、是非お願いいたします。

以上4点、私からの意見です。

中村委員長 ありがとうございます。

復唱はしないつもりですが、多少私なりの、考えて田中委員の言葉をお借りして言うならば、1つは教科指導に対して、やはり普通教室はもとより、特別教室にもきちんとコンピューターを整備してもらいたいということがあったと思います。

それから、ハードを入れても魂は入らないと意味ないので、やはりそれを使いこなす教員の指導力の向上が非常に大事だろうと。したがって、基本方針をつくる時は、ハードの環境整備ということだけではなくて、ソフトというか、使いこなす教員をどういうふうサポートしていくか、あるいは研修の機会をどうもっていくかということまで踏み込んで、基本方針に盛り込んでもらいたいというお話もあったと思います。

あとは、校務の推進の重要性に鑑みて、それをサポートする、今いろいろなソフトが出ていると思いますが、ソフトをいろいろ研究したうえで整備してもらいたいと。

それから、特にコンピューターあるいはネット関係では、メンテナンスが大切で、教師がそれにならかなり時間をくってしまうとか、特に授業面でストップすると授業が進まないということになってしまうので、特に管理体制についてもきちんと盛り込んでもらいたいというご意見があったと思います。

それ以外、ございましたらお願いしたいと思います。

古岡委員、お願いいたします。

古岡委員 デジタルテレビを導入するというのは、とても結構なことだと思います。また、委員長が言われたように、ソフトが大事ですので、地方のマイテレビなど地域のテレビ局などを利用して、トピックを配信するということは必要だと思います。医療関係に関しては医師会の知見とかそういうところと、比較的専門的なことを配信されるだろうと思います。

また、教員用パソコンをサポートするというので、これもとてもいいことだと思いますが、他の学校とソフトを共有することによりまして、ファイルを連携、共有する。そして学校間の連携を図っていけるわけです。また、ウィンドウズだけでも業務用ソフトの使い方などはけっこう難しいですので、これから社会において、お子さんたちにとってとても必要だと思いますので、いま委員長おっしゃられたように、お子さんたちが使いこなせるように教員の方たちが頑張ってくださいと思います。

中村委員長 ありがとうございます。ハード整備だけではない問題を、やはり基本方針に取り入れてもらいたいということだったと思います。

それにかみまして、今出たご意見の中で、それをもっと効率的にやっていくために、今度は私が意見を述べたいと思いますが、立川市の今後の課題として校内LANとか学校WANの整備ということが、特に校内LANに関しては整備が立川の場合は非常に遅れていると



いう現状。これは立川の場合、非常に財政的には大変だと思います。交付税を受けてないということもあるので大変だと思いますが、急には無理でしょうけれど、年次計画を立てて整備するように基本計画には入れていただきたいと思います。

と申しますのは、今、古岡委員からもありましたし、LANを整備することによって情報が共有化できると。テレビをつけても、それにつなぐことによって今デジタルですから、教室で今までのビデオとかあるいは映像を簡単に子どもたちに流すことができるというメリットもありますし、それから、先ほどから出ている校務の情報化の推進に関して、出欠管理、成績管理、保健管理が学校内で一元的にできるということもありますし、もう一つは、例えば情報を交換するときにUSBメモリーを使ってやらないでLANで対応できるので、それが逆にセキュリティ対策になると。間接的ですけどもセキュリティ対策になるといういろいろなメリットがあると思います。

確かにこれはお金がかかる問題だと思いますが、ただそれをするによって効果は一つだけではなくて、情報の共有化とか校務推進の効率化とか、セキュリティ問題も解決できるなど多々あると思いますので、来年すぐということは無理でしょうから、逆に基本計画にきちんと年次計画を立てて組み込む必要があると思いますので、是非そのところはよろしくお願ひしたいと思います。

ほか、ございますか。古岡委員。

古岡委員 今、委員長がおっしゃられたこと、本当にそう思います。簡単な工事のできることでありますから、早目の実現していければ立川市にとって多大な貢献になると思います。ありがとうございます。

中村委員長 LAN整備についての補足の意見がございました。

宮田委員、お願いいたします。

宮田委員 情報のインフラの整備というのがまず第一にあって、その整備されることで様々なことが連携できるということで、大変可能性のあることだというふうに思います。

ここで、4番にもありました教科指導におけるICTの活用ということですが、教科指導におけるICTの活用もさることながら、ICTを活用してどういった教科指導ができるのか、要するにコミュニケーションテクノロジーですから、そのコミュニケーションという部分を使って、教科のより充実した指導をしていくんだらうということに大変期待を感じているところなのですが、このあたりを、ある程度目標値といいますか、立てることが必要なのではないかというふうに思います。

家庭学習との連携などが、コンピューターをお持ちでないご家庭のお子さんもおいでと申しますし、そういう部分で格差が生じないように、また、学校の学習と家庭学習とがこういったものでつなぐとか、事前に学習ができるとか、そのあたりも少し絞り込んでといいますか、掘り下げてといいますか、もう最初からそこを考えてつくってほしいなというふうに思います。

例えばPTAの組織との連携とか、そのあたりの予算などというのは、やはりPTAの予

算で賄うのが現状だと思いますので、そのあたりとか、市、学校、地域の教育の中だけでなく、家庭のところに行きわたるような方向づけというのが、是非あるといいと思います。

中村委員長 ありがとうございます。

学校教育に関しての、これからの推進基本方針を立てるのでしょうけれども、これはやはり学校教育というのは、特に立川の場合、地域に支えられている面とか、家庭との連携というのが非常に重要だと言われていまして、そこまで踏み込んで、これを見通しを立ててやってもらうということが非常に重要だと思いますし、経済格差という点で、今あまりはやりませんが、デジタルデバイドという、デジタルを使えるか使えないかで自分の格差ができるという問題があったけれども、その中に経済格差ということも、意味も含まれていたと思いますので、そういうご意見もございました。

宮田委員。

宮田委員 生涯学習と言われている、立川市は特にそういったことを打ち出しているわけですが、そういう意味でも、学校という場所を、ある意味ICTによって情報の核というふうな位置づけもできるのではないかと。そういった意味でも、地域との連携、様々な教育の連携も行えるかなというふうに思います。

中村委員長 だから、一つは学校の中に、今までの図書室を例えば情報センターにするとともに、地域の情報センターに学校がなるように、ICTをうまく利用していけたらというお話もございました。

それから、教科指導に関してご意見いただきましたが、いわゆる教師はいまだに黒板とチョークだけという問題で、何もコンピューターを使わなければだめだということはないでしょうけれども、ただ選択肢の一部に、引出しの一つに持っていて、教科指導に最もふさわしい方法の一つとしてとっておくということは大事だと思いますので、コンピューターオンリーではないと思いますけれど、選択肢の一部に黒板もあるし、資料もあるし、掲示物もあるし、その中にコンピューターとかインターネットがあるというふうに、教科指導の、自分の指導する場面に応じて適切に方法を選択する一つとして、教師がこのICTの指導に関する活用能力は、やはりつけていかなければいけないと思いますので、先ほども言いましたとおり、ハードの整備だけではなくて、インフラ整備だけではなくて、教師の指導力向上ということにも大事で、特にその点に関しては、例えば情報の共有化という点があったけれども、そうなる、これとからめて教育センターをどうしようかという問題も少しからんでくると思うのです。そこで学校の情報を一括するとかという問題もからんでくるので、教育センター構想とも若干リンクして進める点もあると思います。それも考慮に入れていただければありがたいです。

古岡委員、お願いいたします。

古岡委員 今、委員長のおっしゃられたことは、とても大事なことだと思います。センターと学校との双方向でコミュニケーションできるということは、理想的な形だと思います。

中村委員長 センターと学校の双方向ですね。

宮田委員、お願いします。

宮田委員 今、教育センターということが出ましたけれども、コンピューターで情報が双方向で通じ合うというだけではなくて、ICTを使った教科指導となりますと、それを使わない指導とのプログラム組み立てというものが大変重要になるのではないかなと。効果的に使うということであって、利便性として使うことではないということで、全体としての教科のプログラムを、ICTを組み込んだプログラムということで、もう一度考えていくのもいいかもしれないと思います。

中村委員長 ありがとうございます。

澤教育長、お願いいたします。

澤教育長 大変多くの課題と方向もいただいたわけですが、一番今懸念しているのは、やはり財政問題なのですが、この計画自体は5年間の計画としようと思っていますけれど、5年間といいますか第1次から比べるともう10年間ですか、ようやく職員が1人1台パソコンの環境になってきた、教員も85%水準までなってきた。学校教育のはまだ遅れているという状況で、なかなかハードの部分も遅れているのは事実でありまして、もう一つは校内LANの話も出ましたけれども、確かに見た目は簡単なのですが非常にお金がかかる作業といえますか、実際にLANをひくとなると相当なお金がかかる部分がありまして、ようやくデジタルテレビなどは国の補正予算の方法でかるうじてすべり込んだということもあって、やはり財政問題をどうするかというのは今後大きな課題なので、教育委員会総力を挙げて市長部のほうに要望していきたいと思います。

ただ、その裏に老朽化の対応も実はありまして、ようやく耐震化はここでほぼ終わったのですが、あと老朽化の対応がすぐ出てくると、このICTの関係は非常に多額のお金がかかるので、この辺はこの5年間でどういうふうに優先順位をつけていくかというのは、もう一つ課題としてあるのですが、今いただいた意見をまた検討委員会のほうに戻して、議論してみたいと思います。

中村委員長 そういう点では、市だけで不可能な場合は都とか国への働きかけも含んでということになると思います。

ほか、ございませんか。

〔発言する者なし〕

中村委員長 では、ICT教育環境整備についての協議は、終了いたします。

特に国の補正を受けて、立川市の補正予算の前倒し執行については、本当にありがとうございました。

それでは、皆さんから出ましたご意見をもとに、先ほどありましたICT教育推進基本計画に是非今のご意見を、必要な部分を盛り込んでいただきまして、できたところでまた我々に報告して、協議なりあるいは議案になる場合もあるでしょうし、その後の措置についてよろしくお願ひしたいと思います。

## 報 告

### (1) 新型インフルエンザへの対応について

中村委員長 このところ毎回出ていますが、報告(1)新型インフルエンザへの対応について、事務局より報告をお願いいたします。岡部学務課長、お願いいたします。

岡部学務課長 それでは、新型インフルエンザへの対応について、ご報告いたします。

9月に入りまして、前回の当委員会でもご報告申し上げたところなのですが、その後も学年閉鎖、学級閉鎖が相次いで発生しております。前回の当委員会で報告したものを含めまして、先週の末までに、小学校では2校で2つの学年閉鎖がありました。また、4校で6つの学級閉鎖が発生しております。中学校では1校で1つの学級閉鎖がありました。本日、5日間の休みを経てどういうことになるかというように注目しておったところなのですが、きょうも、まだ正式な決定は行われておりませんが、幾つかの学校で学年閉鎖あるいは学級閉鎖が起こる見込みでございます。

教育委員会としては、現在、感染の拡大防止、それと感染した児童生徒の重症化の防止、これらに努めてまいりたいと考えております。先週には、特に基礎疾患のある児童生徒には特に留意するよう、教育長名で各校長に依頼したところでございます。

また、これまでに幾つかのマスクや消毒用アルコールを配っておりますが、先週末にも消毒用アルコール500ml入りのもの2本を追加配布いたしました。これにつきましては、市の対策本部のほうでも一括購入を進めておりますので、それらが入り次第、また分けてもらって学校に配りたいと考えております。

それから、インフルエンザ様疾患による欠席状況についても引き続き、夏休み明けから毎日学校から報告してもらっておりますが、夏休み明け以後、先週末9月18日までの段階で、小学校では延べ556人、中学校では延べ118人、合計674人の欠席者が報告されております。各学校におきましても、うがいや手洗い、咳エチケットの励行、それを児童生徒に徹底させるとともに、学校だよりや保健だより、あるいはホームページ等で保護者にも情報提供しておるところでございます。

今後ますます流行することが予想されますので、引き続き感染拡大と重症化の防止に向け、学校や保護者、学校医と協力して対応してまいりたいと考えております。

以上です。

中村委員長 ありがとうございます。

報告がございましたが、これについて質問とか感想はございませんか。よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

中村委員長 きめ細かい対応をしてくださっていることに対して感謝いたします。また今後とも続くと思いますので、今ございましたとおり、感染の拡大防止と重症化、特に基礎疾患のある者、全国的にも小学生が2人亡くなっていますので、そのことについても報告があって対応しているとおりでございますので、よろしく申し上げます。

また、最近聞くとことによると、風評情報ということもあると思います。これは学務では

なくて指導課ということになると思いますけれども、そういう点も課題になってくると思います。欠席状況の報告、これは非常に読み取りというのは難しいと思いますけれども、一喜一憂する必要はないけれども、そこから見えるものというのはあると思いますので、引き続き対応について、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、報告(1) 新型インフルエンザへの対応について、終了いたします。

---

## 報 告

(2) 文部科学省「平成21年度全国学力・学習状況調査」及び東京都教育委員会「平成20年度児童・生徒の学力向上を図るための調査」結果等について

中村委員長 報告(2) 文部科学省「平成21年度全国学力・学習状況調査」及び東京都教育委員会「平成20年度児童・生徒の学力向上を図るための調査」結果等について、報告を事務局よりお願ひしたいと思ひます。樋口指導課長、お願ひいたします。

樋口指導課長 今、委員長のほうからお話がありましたことについて、ご報告をさせていただきますが、東京都教育委員会の調査結果につきましては、すでにご報告をさせていただいておりますので、本日は文部科学省の学力状況調査、このことを中心にご報告をさせていただきたいと思ひます。

平成21年4月21日火曜日に、この文部科学省「平成21年度全国学力・学習状況調査」が実施されました。本調査は、小学校6年生、中学校3年生を対象とし、国語と算数、数学の教科に関する調査及び児童・生徒、学校を対象とした生活習慣や学習環境に関する質問紙調査によって実施されております。

立川市教育委員会では、結果分析にあたってのねらいを、1 立川市の児童・生徒の学習状況や意識について把握することにより、児童・生徒の学力向上や授業改善に向けての今後の教育施策や次年度の教育課程編成の方向性を検討する際の一資料とする。2、調査結果の分析の視点や方向を示すことにより、今後の各学校の調査結果分析に向けての指導、助言の機会とするといたしました。

なお、本調査の結果につきましては、学力の特定の一部であること、学校の教育活動の一側面にすぎないことを、はじめにお伝えさせていただきます。

また、調査結果分析の方法でございますが、1、国語と算数、数学の領域別、観点別の結果について、正答率70%を一つの基準として学習の実現状況をとらえ、70%未満の内容について課題があるいたしました。2、課題がある内容について、A問題、B問題ごとに明示し、指導方法の改善のポイントを、国から出されております全国学力・学習状況調査解説資料をもとに具体的にまとめました。

意識調査につきましては、小中学校ともに、77問ある設問の中から、生活面について、自己に対する意識についての内容を選んで、立川市の児童・生徒の傾向をまとめ、家庭との連携を図るための視点や、児童・生徒の意識に係わる学校の取り組み方法を提示いたしました。

まず小学校の国語でございますが、主として知識に関する内容のA問題では、平均正答率

が70%をわずかに下回っております。領域別に見る結果は表のとおりでございます。また、主として活用に関する内容のB問題では、全国平均と同様に平均正答率が70%を大きく下回っており、課題が見られます。

小学校の算数では、主として知識に関する内容のA問題では、平均正答率が70%を上回っており、学習の実現状況はほぼ良好と考えます。主として活用に関する内容のB問題では、全国平均と同様に平均正答率は70%を大きく下回っており、課題が見られます。

中学校でございますが、中学校の国語では、主として知識に関する内容のA問題では、平均正答率が70%を大きく上回っており、良好です。主として活用に関する内容のB問題でも、平均正答率が70%を上回っており、結果は良好でございます。

中学校の数学では、主として知識に関する内容のA問題では、平均正答率は70%を下回っており、課題が見られる結果となっております。また、主として活用に関する内容のB問題でも、平均正答率は70%を大きく下回っており、課題が見られます。このこともまた、全国的な傾向と同様でございます。全国的な小中学生の課題というふうにとらえることができると思います。

ご報告いたしました立川市の状況を全国の平均正答率に対する実現状況、そういう観点からみますと、プラスマイナス5%を誤差の範囲と考える文部科学省の見解を踏まえまして分析いたしますと、結果につきましては、小学校、国語B問題以外は、全国の平均正答率とほぼ同程度であり、また、本市の学力状況結果もほぼ全国平均と同じと考えております。今申し上げましたように、課題につきましても、全国と同様の傾向が見られます。

以上、概要をご報告いたしましたが、各学校におきましては、(4)にございます「指導方法改善のポイント」などを参考に、各学校の課題を分析し、授業改善推進プランも修正し、授業改善を進めてまいります。

次に質問紙による調査の回答分析です。ここで公表する回答結果は、77問の質問の中から、児童・生徒の生活面や自己に対する意識に関するものを選び、今後の指導に生かせる内容を取り上げております。

調査の回答結果をみると、数値は若干異なりますが、小中学生とも同様の傾向が表れており、当然のことながら様々課題がございますけれども、概ね良好であるというふうを考えております。例えば、小学校では、「朝食を毎日食べている」「ものごとを最後までやりとげてうれしかったことがある」「難しいことでも失敗をおそれないで挑戦している」「家の手伝いをしている」「読書が好き」、中学校では、「将来の夢や希望をもっている」「学校で好きな授業がある」「学校の規則を守っている」「近所の人に会ったときはあいさつをしている」などの項目では、「はい」と答えた子どもたちの割合は、立川市の子どもたちは、東京都の平均や全国の平均を上回っております。

ただ、これは意識調査でございますので、本当にあいさつをしているのか、本当なのか、本当に家の手伝いをしているのかといえは、それは子どもたちの意識ということでお話いたしましたので。ただ、ポジティブな回答が立川の子どもたちには見られるところは、立川の

子どもたちらしさではないかなというふうに思います。

以上、立川市の結果分析を説明いたしましたけれども、委員ご案内のとおり、国立教育政策研究所では、この調査結果のポイントとして、正答率の高い子どもの傾向、どんな傾向があるか。このことが新聞紙上でも報道されておりましたけれども、1として、家で学校の宿題をする、2、読書が好き、3、携帯電話について、家の人との約束を守っている、4、朝食を毎日食べる、5、家の人と学校の話をする、こういう子どもたちが正答率の高い子どもたちの傾向として表れているような調査結果のポイントを分析しており、報道されております。家庭での生活が学力の向上にとっても大切な要因となっていることが改めて示されております。

このことを受けまして、学校と家庭とが連携して子どもたちの学力向上に取り組むために、本年度、教育委員会では、保護者向けのチラシ、後ろのほうに添付してございますけれども、「保護者は子どもの最大の学習支援者です」を作成いたしました。そしてその中で、家庭における1、生活のリズムづくり、2、学習の習慣づくり、3、子どもが家庭の大切な一人であることが自覚できる取り組み、4、家庭で学校のできごとを話題にすること、の4点の見直しと、学校の授業改善推進プランを家庭にも保護者にもよくご理解をいただき、子どもと保護者が話し合っつくる、言わば家庭学習改善プランの作成を呼びかけております。

このことを受けて、学校ではこれを基本ホームマットにして、学校用のものをつくりたいというようなお話もいただいておりますので、そういう形でご活用していただければ、そのように考えております。

次の資料でございますけれども、学校の回答調査でございます。これは校長先生方の回答調査でございますけれども、これもあくまで校長先生方の意識調査でございますので、必ずしも実態と一致した回答でないものもございます。そのことを踏まえて報告をさせていただきますと、少し比較で申し上げます、東京都あるいは全国の校長意識との比較のなかで、立川市の小中学校の校長先生方共通していえることは、1、この調査自体を自校の改善によく生かしている、2、習熟度別の少人数指導をよく実践している、3、地域の方々、保護者、ボランティアなど、学校支援の活用が高いこと、4、校内での研究研修が活発であること、5、学校組織の取り組みが、校長がリーダーシップを発揮して教職員の協力が高い、このようなことが全国との比較においても、校長先生の意識が高いということが立川の特徴として挙げられるというように考えております。

この全国学力・学習状況調査の結果分析につきましては、9月4日校長会、9月8日副校長会で、市教育委員会としての取り扱いに関する方針等をお話しまして、9月11日に各校長へ送付するとともに、教務主任会で説明し、指導方法改善のポイントや家庭との連携のあり方をお示ししております。また、校長先生方の意識調査につきましては、是非、校長先生方の学校経営改善に生かすよう、10月2日の校長会で、教育長より各校長を指導してまいりたいというふうに考えております。

本調査の学校での活用についてでございますけれども、現在、各学校では国や都の調査結果を受けて、授業改善推進プランを作成しております。そして10月13日以降、学校のホー

ムページで学校の取り組みを公開するとともに、日々の授業改善に取り組んでまいります。

今後も教育委員会では、すべての子どもたちに生きる力を身に付けさせるために、授業改善によるわかる授業づくりを推進させるとともに、家庭学習や生活リズムの見直しなど、家庭での連携した取り組み、このことを重視しながら、子どもたちの確かな力、豊かな心の育成を図ってまいりたい、そのように考えております。

以上、ご報告させていただきました。

中村委員長 質問とか感想等ございますか。

宮田委員、お願いいたします。

宮田委員 今の「保護者は子どもの最大の学習支援者です」ということで、-「家庭学習改善プラン」を考えてみてはいかがでしょう-、まさにこのとおりで、こういったことで学校と家庭が連携して子どもたちの学習環境が整っていった歴史もありますので、より充実させていくことが望まれると思いますが、ただ、時代も様々変わってしまっていて、これはもうこういうことであって間違いないのですが、支援者なのですが、親自身の生活リズムや生活習慣ですね。就労の問題というものが今ありますので、逆に特に女性、母親などはまじめにこういうものを受け止める。そうすると、非常なストレスになるという場合もありますので、これだけではないというような、もう一つ何か工夫があるといいかなとちょっと感じました。

子どもは子ども自身、この生活、リズムづくりをしましょうねという働きかけと、親は親としてこういうことがポイントで、こういった生活により近づくように見守りましょうというような視点のほうが、もしかすると受け入れやすい部分があるのではないかというふうに。また、困っている、要するに助けてほしい、こうしたいのだけれどもできないという事情のご家庭も多く、特にそういった状況がかつてよりは増えているのではないかなと。子育ての部分での支援という意味合いでも、そういったことの相談も同時にみんなで考えていくというような視点が盛り込まれると、より充実するのではないかというふうに感じました。

と言いますのは、各学級には、おそらく、こういった目標を徹底的に教員は保護者に向けてすることがたぶんいいと思うのですね、子どもにとっても。親も親の学びとして、特に低学年の子どもたち、中学に入れば、また見直しという意味も含めて、こういうものは重要だと思のですが、教育委員会として出すとするならば、もう少し地域全体を見渡した中での保護者の位置というかそのような形、それを含めてまとめられているということは十分理解しているのですが、表現の部分で少し工夫といいますか、してみるのはいかがでしょうか。

中村委員長 視点をもう少し幅広くというか、地域全体を見た格好ということで、ご意見でした。

ほかございますか。

〔発言する者なし〕

中村委員長 それでは、一側面ということとかございました。今のことについても一つ学校に見本を示して、学校もまた独自に工夫するというそういうシステムが立川ですし、あいさつその他についても立川の特徴が特に出ている、やはり学校がボランティアも含めて地域に



お世話になっているという面も出ていたと思います。

それでは、おもに文部科学省の平成 21 年度全国学力・学習状況調査の結果についての報告でしたけれども、報告(2)文部科学省「平成 21 年度全国学力・学習状況調査」及び東京都教育委員会「平成 20 年度児童・生徒の学力向上を図るための調査」結果等については、終了いたします。

---

## 報 告

### (3) 平成 20 年度における児童・生徒の問題行動等の実態について

中村委員長 続きまして報告(3)平成 20 年度における児童・生徒の問題行動等の実態について、事務局より報告をお願いいたします。樋口指導課長、お願いいたします。

樋口指導課長 資料は裏表の 1 枚でございます。

文部科学省の依頼を受けまして、東京都教育委員会が実施しております児童・生徒の問題行動等の実態について、平成 20 年度の実態把握につきまして、立川市の状況をご報告いたします。

この調査は、児童・生徒の問題行動等について全国の状況を調査分析することにより、今後の指導の充実に資することを目的としております。資料は 4 年間の状況をお示してありますが、調査項目ごとに平成 20 年度について報告をいたします。

まず、暴力行為の項目で、中学校での対教師暴力が前年度の 1.6 倍、対生徒暴力の小学校でのやや増加、中学校での減少。器物破損での中学校の減少が特徴的です。特に中学校での対教師暴力の増加は、これは報道でもございましたけれども、東京都全体と同じ傾向でございます。それから、学校からの報告が年々きめ細かくなっているようなこと。そして全学校で増加しているというよりも、一部の学校で、特定の生徒が繰り返し起こしていることなどによる増加、という特徴がございます。

各学校に対しましては、児童・生徒の心に寄りそう指導とともに、暴力行為を絶対許さない毅然とした指導や、関係機関への通報をためらわないこと。ケースによっては学校と警察、児童相談所、教育相談室などが係わりましたサポートチームで対応したり、日常の中で規範意識を高める指導や、他の人の大切さを実感できるような指導の工夫をお願いしております。

このようなことを受けて、昨年度からサポートチーム会議を立ち上げて、定期的に会議を持ち、幅広く連携しながら対応を図っている学校も小学校 1 校、中学校 1 校、ございます。

次に年間 30 日以上欠席の不登校の項目でございますが、立川市では小学校がやや増加、中学校がやや減少という状況です。具体的な傾向ですが、最も多い学年が小学校が 5 年、中学校は 3 年。昨年度は、小学校は 6 年生が最も多かった状況です。中学校では、3 年生が最も多い傾向です。小中学校ともに共通して、高学年、最終学年が多いということは、やはり自分の生き方、将来を考える段階が多いということでもあります。

不登校のきっかけでございますけれども、小中学校とも、本人に係わる問題が小学校では全体の 31%、中学校では全体の 36%と最も多く、続いて、小学校では親子関係、中学校で

は学業不振であります。この最も多い本人に係わる問題とは、例えば小学校では、朝起きて学校へ行くのがめんどうになってしまった。対人関係が苦手、生活リズムのくずれ。中学校では、人と係わるのを嫌がる傾向、対人関係も嫌がる傾向ですね。集団生活への不適応、無気力、生活の乱れ、保護者の係わりの薄さから通学意欲が低下してしまったなど、個々、様々でございます。

また、指導の結果登校できるようになった件数でございますけれども、小学校で5件、中学校では76件でございます。特に、これは立川市の顕著な傾向でございますけれども、中学校では、この指導の結果、登校できるようになった生徒が、18年度は不登校生徒全体の22%、19年度が27%、20年度は40%と増加をしていることが学校の指導の充実を表しているというふうに考えております。

登校を促す、特に効果のあった学校の措置としましては、保護者の協力を求めて家族関係や家庭生活の改善を図った、スクールカウンセラー、教育相談員等の専門家が相談にのった、専門機関と連携を図ったなどが挙げられております。

教育委員会では、不登校の多い中学校に対しまして、東京都教育委員会への不登校加配教員の申請を行ったり、本年度は新たな事業でありますSSA事業、登校支援員事業を全中学校で配置するとともに、複数配置や関連する小学校へのSSAの配置の工夫、全小中学校へのハートフルフレンドの配置、2校の小学校へのスクールカウンセラーの配置。スクールカウンセラーはご案内のとおり、全中学校に配置しております。重点的に支援する学区に対して、文部科学省研究委託事業を受け、ハートフルフレンドの複数日配置も行っております。また、適応指導教室「たまがわ」、「おおぞら」の指導員が、不登校児童・生徒への個別対応なども行っております。

先に申しましたように、自分の生き方を考える段階にある小学校高学年、中学校3年生の不登校が多いことから、職場体験の学習、ボランティア活動など、他の人のためになれる、自分の存在の大切さ、いわば自己肯定感、自尊感情を高める学習場面の設定などが、立川でのこれからも充実が大切であるというふうに考えておりますし、また、多くの方が子どもたちに係わる、そういう機会を拡大するという意味におきまして、20年度よりスクールインターンシップ事業も開始しており、現在4大学院、29名が小学校11校、中学校4校で児童・生徒と係わり、支援にもあたっております。

次にいじめの問題でございますが、いじめの認知の多い学年は小学校6年生、中学校では1年生で全体の53%であり、発達段階的に成長が著しく、激しく、心と体が不安定な時期が多いともとらえられます。いじめの発見のきっかけですが、小中学校ともアンケート調査など学校の取り組みによるものが多くなっております。いじめの態様ですが、小中学校ともに最も多いのは、ひやかし、からかいでございます。また、パソコンや携帯電話等のいわゆるネットいじめは、この調査におきましては小学校0件、中学校では12件ございました。

いじめの問題は人権侵害の問題であり、教育委員会ではこの問題を重要課題と捉え、平成18年度よりいじめ解消旬間の取り組み、これを継続実施しております。また、人権教育担当

者会議の充実、いじめ相談レターの事業の継続なども行っております。今後とも学校の教育活動全体の中で、子どもたちがいじめに気づき、いじめを許さない、いじめを自らの問題として考え、みんなの力でいじめを解消する資質、能力を身に付けられるよう取り組んでまいります。

最後に、教育相談室への相談件数ですが、558件でございます。過去数年、ほぼ同じような状況でございます。

全体をまとめますと、学力向上も含めましてでございますけれども、今後とも立川の子どもたちに身に付けさせたいことは、自分の大切さとともに他の人の大切さを認める資質、能力の育成であります。これらの能力を身に付けるために、自分の存在の大切さを実感でき、他者への尊重につながるような学習活動、学習の場が必要であります。特に障害のある方や高齢者の方、幼児との係わり、職場体験など、人と交流する直接体験をさらに充実させ、人を助ける仕事を実際に担うことや、人の役に立つ体験を通して、相手の立場を理解し、思いやり、温かく受けとめようとする気持ち、そういう気持ちを体感的に受容できるようになること、自分のこのような姿勢や行為に、自分自身が肯定的に評価し、意欲を喚起できるようになること、それが私どもが進めております子どもたちへの人権感覚を身に付ける契機になるとも考えております。

そして、この相手の立場を考え行動できる、人から感謝される体験は、子どもたちの自尊感情や自己肯定感を高めるようになっていくというふうに考えております。このような意味で、本市の学校、子どもたちには、より人権感覚を身に付けさせ、自己肯定感を高める一層の人権教育の推進、きめ細やかな学校の支援体制の強化が必要であるというふうに考えております。

この学校支援体制につきましては、委員からも一連にまとめてほしいというご依頼も受けておりました。今回、指導課で進めております支援体制を一覧でまとめさせていただきました。このようなことが、着実な力を身に付けることにつながっていくというようなことで、あわせてご報告をさせていただきました。

以上です。

中村委員長 ありがとうございます。

校内暴力、不登校、いじめ等について説明がありましたが、感想、質問ございますか。

特に不登校の復帰率が高いということは、支援員をはじめ、地域を含めたあるいは教育委員会の支援体制含めた皆様の努力だと思いますので、この努力に対しては感謝していくとともに、子どもというのは毎日変わるものだし、今、指導課長からあったとおり、体験を通して学んでいくものですから、今後も様々な対応についてよろしく願いするとともに、特に問題行動というのは早期発見、早期対応が非常に大事で、その一つ一つの自分の起こした行動とかを教材にしながら子どもは伸びていくと思いますので、今後もよろしく願いしたいと思います。

宮田委員、お願いします。

宮田委員 立川市の学校支援体制ですけれども、様々な取り組みが行われて、より充実が進んでいることだということと理解します。各学校間の連携とか協力体制というのは、現在どのようにになっているのか、今後どうしていくのか、そのあたりですね。

それと、それぞれの成果と課題のようなものが、今後わかるといいと思います。試験的にやっているものもあると思いますし、また、学生が入っていているカウンセラーと、また、資格を持った方がする支援と様々ですので、どちらがいいとか悪いとかということではなくて、そういった様々なものが入っていることがいいのだというふうには私思うのですが、そういう意味でも、それらの連携、協力の体制、そういったものを今後またお示しくださると大変ありがたいと思います。

一つ付け加えますと、賃金ベース、労働賃金の部分もあわせて教えていただきたいと思います。今後に向けてお願いですね。

中村委員長 お願いということであったと思います。学校間の連携とか、成果と課題、非常に多岐にわたっているということは、ある面でいろいろあるということも大事だけれど、ただ、一つ何か通すものも大事ではないかということだと思います。本当に多岐にわたっていて大変だと思いますが、よろしくお願ひしたいと思います。

宮田委員。

宮田委員 今回このようにまとめていただいて、とてもよくわかりますので、さらに、大変だと思いますがよろしくお願ひいたします。

中村委員長 きめ細かな、本当にいろいろな面のサポートをしていると思いますので、本当によろしくお願ひしたいと思います。ご苦勞も多いと思いますが。

では、平成 20 年度における児童・生徒の問題行動等の実態についての報告を終了します。

---

## 報 告

### (4) スポーツゲームズ in 立川&東京ヴェルディについて

中村委員長 報告(4) スポーツゲームズ in 立川&東京ヴェルディについて、報告を事務局よりお願ひいたします。伊東スポーツ振興課長、お願ひいたします。

伊東スポーツ振興課長 それでは、スポーツゲームズについて、ご報告させていただきます。

昨年もお願ひしてございますが、今回は泉市民体育館北側の地域を中心に、11月7日に開催する予定でございます。

この計画の中心的な役割を担っておりますのは、NPO法人のMIPスポーツ・プロジェクトという団体でございまして、東京ヴェルディとサッカー連携等図っておりまして、トップアスリート等による指導体制のスポーツ教室を、全国で約20数カ所行っている団体でございます。

このスポーツの目的でございますが、様々なスポーツルールにふれまして、新しいスポーツへチャレンジしていただくこと、あるいはトップアスリートとの交流をしながら、スポーツの楽しさを体験してもらうなどの企画となっております。独立行政法人の国立青少年教

育振興機構の子ども夢基金助成事業ということの位置づけになってございますので、立川としても協力をしていきたいということでございます。

おもな内容でございますけれども、裏側をご覧いただきたいと思います。

今回、3コースを予定してございまして、1つは、チャレンジスポーツラリーといたしまして、バレーボール・バスケットボール・ハンドボール・卓球・フラッグフット・サッカー、以上の種目を、お一人3種目を経験をしていただくというようなことでございます。2コース目は、親子コーディーと申しまして、小さい子どもさんが親御さんと一緒にスポーツを楽しむ、親子のふれあいを確かめていただくというような催し物でございます。3コース目でございますけれども、こちらは、スポーツを今現在指導している指導者等を対象にした、スポーツ選手特有の膝、腰等の障害に対するケアということを学べるコースということで開催をする予定でございます。

以上、3コースを予定してございます。よろしくお願いいたします。

中村委員長 報告ありがとうございました。質問、感想ございますか。よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

中村委員長 昨年も成果があったという報告を受けておりますので、是非、こういう皆さん成果がある行事は、引き続いてまた来年も継続できればいいと思います。教育委員会、協力ということでございますが、よろしくお願いいたしますと思います。

それでは、スポーツゲームズ in 立川&東京ヴェルディについての報告を終了いたします。

4件すべて終了ですが、その他ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

---

#### 閉会の辞

中村委員長 それでは、平成21年第18回立川市教育委員会定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

平成21年第19回立川市教育委員会定例会は、10月8日、木曜日、13時30分より開会ということで、よろしくお願いいたします。

午後 2時36分閉会

署名委員

.....

委員長